

部局名	市立病院	政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち
-----	------	------	-------------------------

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念	2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり		
②政策目標	6 質の高い医療サービスを安定的に提供するまち		
③施策目標	2 1	効果的・効率的に病院を運営する	
	2 2	高度で良質な医療サービスを提供する	

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立病院が地域の基幹病院として、急性期医療を担っている</li> <li>○ 市立病院は、救急医療体制が整っており、急病時に安心して医療を受けることができる</li> <li>○ 市立病院は、小児科・産科・麻酔科などの不足しがちな診療科目の医師も充足されている</li> <li>○ 地域の基幹病院である市立病院が健全に経営されている</li> </ul>	
目標達成に向けたこれまでの達成方針	
<p>▼平成21年3月策定の「茅ヶ崎市立病院改革プラン（22年度～24年度）」、平成24年3月策定の「茅ヶ崎市立病院中期経営計画（25年度～27年度）」を基調に急性期病院として医療機能の充実と経営の効率化に取り組む。</p> <p>▼平成24年3月に承認された「地域医療支援病院」としての役割を全うするため、「かかりつけ医」を中心とした地域医療連携や民間病院・診療所との機能分担を促進し、地域医療の充実に努める。</p> <p>▼医療提供体制強化のため、優秀な人材確保と看護師等の増員に努め、病床利用率の向上を図る。</p> <p>▼2年ごとに実施される診療報酬改定を迅速に診療報酬請求に反映すると共に、新たに算定可能な施設基準の取得を目指し、収益の確保に努める。</p>	

3. 政策推進コスト

(単位：事業、職員1人 千円/職員数人)

病院事業特別会計 合計決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額
政策推進コスト：B (=C+D)		10,568,405	10,755,916	11,006,862	15,588,924	12,044,202
対前年度比(増減率)		5.07%	1.77%	2.33%	41.63%	-22.74%
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト：C		10,251,419	10,434,871	10,674,359	15,251,926	11,695,005
財源内訳	特定財源					
	国県支出金	34,037	33,533	44,324	20,224	20,224
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,500,957	1,453,432	1,405,209	1,451,400	1,863,454
一般財源		8,716,425	8,947,906	9,224,826	13,780,302	9,811,327
従事職員概算コスト：D		316,986	321,045	332,503	336,998	349,197
庁内全従事職員数		152人	157人	168人	171人	174人
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
従事職員数		152人	157人	168人	171人	174人
その他	常勤職員	43人	43人	44人	44人	45人
	再任用職員	1人	3人	3人	3人	3人
	臨時職員	108人	111人	121人	124人	126人
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人

(行政経営の展開による視点)

平成16年度の新病院フルオープン時と比較し、この10年で医師数の約1.5倍をはじめ医療機能の充実強化に伴い医療専門職は大きく増加しています。しかしながら、事務職員数は微増に留まり、事務局内の協力体制により病院運営しています。しかしながら、労働時間等が大変厳しいものとなっており、増員が収益に直接は結びつかないとしても、医療費請求を始めとした人事、用度施設等は病院経営の根幹業務であるため、増員が必要な時期に来ています。



病院事業特別会計① (収益的支出) 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額																		
政策推進コスト：B (=C+D)		9,526,893	9,951,389	9,957,228	14,160,415	10,516,519																		
対前年度比(増減率)		2.73%	4.46%	0.06%	42.21%	-25.73%																		
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%																		
事業実施コスト：C		9,209,907	9,630,344	9,624,725	13,823,417	10,167,322																		
財源内訳	特定財源																							
	国県支出金	31,412	29,333	29,484	17,724	17,724																		
	地方債	0	0	0	0	0																		
	その他	1,098,646	1,048,161	1,029,807	1,023,795	1,273,349																		
一般財源		8,079,849	8,552,850	8,565,434	12,781,898	8,876,249																		
従事職員概算コスト：D		316,986	321,045	332,503	336,998	349,197																		
庁内全従事職員数		152人	157人	168人	171人	174人																		
庁内全従事職員に占める割合		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%																		
従事職員数		152人	157人	168人	171人	174人																		
常勤その他	常勤職員	43人	43人	44人	44人	45人																		
	再任用職員	1人	3人	3人	3人	3人																		
	臨時職員	108人	111人	121人	124人	126人																		
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人																		
(備考) 合計決算額欄に同じ		<table border="1"> <caption>政策推進コストと従事職員数</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>政策推進コスト (百万円)</th> <th>従事職員数 (人数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>9,527</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>9,951</td> <td>157人</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>9,957</td> <td>168人</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>14,160</td> <td>171人</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>10,517</td> <td>174人</td> </tr> </tbody> </table>					年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)	23年度	9,527	152人	24年度	9,951	157人	25年度	9,957	168人	26年度	14,160	171人	27年度	10,517	174人
年度	政策推進コスト (百万円)	従事職員数 (人数)																						
23年度	9,527	152人																						
24年度	9,951	157人																						
25年度	9,957	168人																						
26年度	14,160	171人																						
27年度	10,517	174人																						

病院事業特別会計② (資本的支出) 決算額：A		23年度 決算額	24年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度 計画額												
政策推進コスト：B (=C+D)		1,041,512	804,527	1,049,634	1,428,509	1,527,683												
対前年度比(増減率)		32.67%	-22.75%	30.47%	36.10%	6.94%												
決算額に占める割合(B/A)		100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%												
事業実施コスト：C		1,041,512	804,527	1,049,634	1,428,509	1,527,683												
財源内訳	特定財源																	
	国県支出金	2,625	4,200	14,840	2,500	2,500												
	地方債	0	0	0	0	0												
	その他	402,311	405,271	375,402	427,605	590,105												
一般財源		636,576	395,056	659,392	998,404	935,078												
従事職員概算コスト：D		0	0	0	0	0												
庁内全従事職員数		152人	157人	168人	171人	174人												
庁内全従事職員に占める割合		0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%												
従事職員数		0人	0人	0人	0人	0人												
常勤その他	常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人												
	再任用職員	0人	0人	0人	0人	0人												
	臨時職員	0人	0人	0人	0人	0人												
	非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0人	0人	0人	0人	0人												
(備考) 合計決算額欄に同じ		<table border="1"> <caption>政策推進コスト</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>政策推進コスト (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23年度</td> <td>1,042</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>805</td> </tr> <tr> <td>25年度</td> <td>1,050</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>1,429</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>1,528</td> </tr> </tbody> </table>					年度	政策推進コスト (百万円)	23年度	1,042	24年度	805	25年度	1,050	26年度	1,429	27年度	1,528
年度	政策推進コスト (百万円)																	
23年度	1,042																	
24年度	805																	
25年度	1,050																	
26年度	1,429																	
27年度	1,528																	

#### 4. 政策目標達成に向けた取り組みの評価

①政策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている 27年度目標値達成可能      27年度目標値達成困難
②これまでの取り組みと成果	<p><b>【政策目標の達成状況及び効果の状況】</b></p> <p>▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」やそれに続く「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基調に病院経営の進行管理に努めています。改革プラン2年目の22年度には経常収支比率が100.9%と経常黒字となりました。その後、23、24年度は工事等により入院患者数が減少したため赤字となっていました。25年度は患者数も増加し、経常収支比率は102.1%と経常黒字となりました。</p> <p>▼23年度にICU（集中治療室）を設置するための工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がりましたが、徐々に看護師の増員が図れて病床利用率は上昇傾向にあります。</p> <p>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。</p> <p><b>【戦略的な政策展開の状況】</b></p> <p>▼平成23年度にICUを設置し、病診連携を積極的に推進するなどしたことで、24年3月に「地域医療支援病院」に承認されました。このことは地域医療の充実に貢献するばかりでなく、診療報酬にも反映されて経営健全化に寄与しました。</p> <p>▼23年度にICU（集中治療室）を設置するための工事等で病棟の使用が制限されて患者数が減少せざるを得ない機を捉え、7対1看護体制をとり質の高い看護と入院収益の増加を図りました。</p>
③課題認識とその解決に向けた取り組みの視点  1. 安全安心の強化 2. 少子高齢化への対応 3. 地方分権への対応 4. 評価結果への対応	<p>▼災害時医療や救急医療の更なる充実に向けて、医療機器等整備に加え、資材の確保や救急隊の常駐化等のためのスペースの確保が必要であり、別棟の建設も視野に入れた検討が必要となっています。</p> <p>▼平成12年度の新病院オープン時に購入した医療機器の更新時期が到来していることから、安全、安心な医療を提供できるように、計画的な医療機器の入替を行います。</p> <p>▼市立病院は急性期医療を担う地域医療支援病院として、将来の超高齢社会を見据え、市民の皆さんが安心して暮らした地元で治療が受けられるように、地域の医療機関等と協力し合い「地域完結型医療」を目指し努力していくことが必要です。また、国の医療制度改革として26年10月に運用が開始される「病床機能報告制度」から、27年度に県が策定する「地域医療ビジョン」への的確な対応が必要です。</p> <p>▼急速な少子高齢化が進むなか、高齢者医療を支えるとともに、小児科、産婦人科などの不採算部門の診療の重要性が増してきています。引き続き、小児科、産婦人科を維持するために医師確保に努めます。</p> <p>▼地方分権への対応の視点から見直すべき点は現段階では想定できませんが、国や他自治体の動向を注視し研究していくとともに、保健所政令市移行に関しては、神奈川県や主管課と連携し、適切な対応を図っていきます。</p> <p>▼安定的な病院経営には進行管理すべき経営計画が不可欠です。公立病院改革プランの延長線上に位置する現中期経営計画は、第2次実施計画と合わせて27年度に終了しますが、その評価を踏まえて次期中期経営計画の策定が必要です。</p>
④新たな指標設定の有無	あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 指標名（      ） 指標設定の考え方

#### 5. 個別審議会等からの評価・意見等

▼集中治療室を設置してより高度な医療の提供が可能となったことや病診連携を積極的に推進したことで24年3月に地域医療支援病院として承認されたことに一定の評価をいただきました。また、質の高い7対1看護体制を適用したこと、そのことが診療報酬に反映して収益の確保となったことも評価いただきました。（市立病院運営協議会）
---

## 6. 政策目標の達成状況

指標名		目標設定の考え方								
1	経常収支比率	市立病院の経営が安定的に行われているかを測ります。地方公営企業決算状況で国に報告される医業収益と医業外収益の和を医業費用と医業外費用との和で除して100を乗じた値で、100%を超えると経常黒字となります。 採算性などの面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供しつつも、国が公立病院改革ガイドラインで示した平成23年度までの経常黒字の達成に努め、それ以降は100%以上の維持を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
	対27年度	100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
▼「市立病院改革プラン（21～23年度）」やそれに続く「市立病院中期経営計画（25～27年度）」を基調に進行管理に努め平成22年度に経常収支比率が100.9%と経常黒字となりました。25年度決算においても経常収支比率は102.1%と経常黒字となりました。 ▼平成23年度は集中治療室（ICU）の設置工事のため一部病棟を閉鎖したことで、入院患者数が制限され減収となり経常収支比率が94.8%でした。24年度も看護師体制等で一部病棟が使用できず、99.5%でしたが、25年度中に看護師体制も整い、今後も100%以上となる安定的な病院運営を目指します。										

指標名		目標設定の考え方								
2	病床利用率	入院状況を知る数値で、年間延べ入院患者を年間延べ病床数で除して100を乗じた値で、病床が有効に活用されているかを測ります。 入院収益を確保するためには、病床の有効活用が不可欠で、過去に経常黒字を達成できた平成18年度（89.4%）や僅かに達成できなかった平成17年度（90.9%）から推計し、安定的に経常黒字が達成できる91.5%を目標としました。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%
	実績値	90.9%	81.9%	80.4%	68.9%	74.2%	75.9%	-	-	-
	対27年度	99.3%	89.5%	87.9%	75.3%	81.1%	83.0%	-	-	-
指標の達成状況分析										
▼21年以来病床利用率の低下傾向が見られたが、23年度に集中治療室（ICU）設置工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がっています。 ▼病床利用率は目標値を大きく下回っていますが、7対1看護で質の高い看護が実施できており、診療報酬上でも単価の高い7対1入院基本料の算定ができています。平均在院日数の短縮が図られており、急性期医療を担う病院として実入院患者数の観点から、目標としての病床利用率の変更が必要と考えます。										

指標名		目標設定の考え方								
3	地域医療機関から市立病院への紹介率	初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者と救急搬送されてきた患者の割合を示す数値で、病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。 地域の基幹病院として、登録医制度の充実を図ることで、地域診療所との連携を深め、地域医療支援病院と認められるための一つの指標である紹介率60.0%以上を目標とします。								
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	-	-	-	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
	実績値	28.7%	33.1%	61.0%	61.0%	64.6%	70.2%	-	-	-
	対27年度	47.8%	55.2%	101.7%	101.7%	107.7%	117.0%	-	-	-
指標の達成状況等分析										
▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。 ▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」（新たな紹介率）の数値が65.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。 ▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、かかりつけ医制度の更なる推進が必要です。										

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位：事業、職員コスト千円/職員数人)

2.1 効果的・効率的に病院を経営する				担当課名		病院総務課									
政策的事業数		23件		定例的・定型的事業数		職員数		常勤		27人		その他		73人	
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b> 平成24年度に新たに策定した「茅ヶ崎市立病院中期経営計画」に基づき、経営健全化を進め、経営感覚を持った病院経営を行います。 また、急性期病院としての期待される役割を發揮するため、患者の方への対応、医師・看護師の職員体制や技術の向上、医療機器や病院施設の環境整備を進めます。															
一般会計		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度						
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額						
施策推進コスト		9,617,478	9,428,357	9,586,635	10,041,905	10,221,038	10,437,211	12,028,236	11,017,861						
対前年度比(増減率)		100.90%	98.03%	101.68%	104.75%	101.78%	102.11%	115.24%	91.60%						
部局内での割合		94.94%	95.24%	95.31%	95.02%	95.03%	94.82%	77.16%	91.48%						
事業実施コスト		9,344,734	9,161,510	9,366,832	9,853,554	10,044,923	10,249,708	11,838,391	10,819,161						
従事職員概算コスト		272,744	266,847	219,803	188,351	176,115	187,503	189,845	198,700						
常勤職員数		37人	37人	31人	27人	26人	27人	27人	28人						
その他の職員		47人	44人	53人	60人	85人	73人	75人	77人						
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方									
経常収支比率						市立病院の経営が安定的に行われているかを測ります。医業収益と医業外収益の和を医業費用と医業外費用との和で除して100を乗じた値で、100%を超えると経常黒字となります。経常黒字の達成に努めるため100%以上の維持を目標としました。									
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度					
目標値		-	-	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%					
実績値		100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-					
対27年度		100.0%	99.9%	100.9%	94.8%	99.5%	102.1%	-	-	-					
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼医業外収益の中で一番大きな額である他会計負担金については、繰出基準により計算された金額に対して、市への財政協力というかたちで減額した金額での繰入を実施しておりますが、医業収益を増やすことによって繰入金額の更なる減額を目指すことが必要である。 ▼過去の年度において、病床利用が制限された時に収支比率が下がっており、入院収益を確保することが、経常収支比率においても最重要の課題である。															
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方									
医業収支比率						医業費用に対する医業収益の割合を示します。数字が高いほど効率的な経営を行っていることとなります。過去の実績から推計し、95.0%を目標としました。									
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度					
目標値		-	-	-	-	-	95.0%	95.0%	95.0%	-					
実績値		92.0%	95.3%	96.8%	90.3%	95.7%	98.8%	-	-	-					
対27年度		96.8%	100.3%	101.9%	95.1%	100.7%	104.0%	-	-	-					
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼医業収益の2/3以上を占める入院収益の増収をいかに図ることが最大の課題であるが、2年毎の診療報酬改定での入院診療に対する締め付けが厳しくなっていることもあり、地域医療の確保を担保しつつ、診療報酬改定の方向に沿った柔軟な経営が必要となる。 ▼平成26年度の診療報酬改定で、7対1入院基本料の算定要件として、退院患者の在宅復帰率75%以上が設けられたことにより、茅ヶ崎市が進めている「かかりつけ医」とのなお一層の連携強化が必要となる。 ▼医業費用としての材料費の伸びも大きくなってきているので、ジェネリック薬品の採用を更に進めるとともに、多くなってきている手術適応となる患者さんに使用する医療材料についても、購入費を低くおさえるための努力が必要となる。															
施策目標の達成状況を測る指標						指標設定の考え方									
病床利用率						入院状況を知る数値で、年間延べ入院患者を年間延べ病床数で除して100を乗じた値で、病床が有効に活用されているかを測ります。入院収益を確保するためには、病床の有効活用が不可欠で安定的に経常黒字が達成できる91.5%を目標としました。									
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度					
目標値		-	-	-	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%					
実績値		90.9%	81.9%	80.4%	68.9%	74.2%	75.9%	-	-	-					
対27年度		99.3%	89.5%	87.9%	75.3%	81.1%	83.0%	-	-	-					
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b> ▼23年度にICU(集中治療室)を設置するための工事等で病棟の使用が制限されたことや、その時に7対1入院基本料の算定へ移行したことで看護師の人数による使用病床の制限などもあり、23年度を境に病床利用率が大きく下がっています。 ▼7対1看護で質の高い看護が実施できており、診療報酬上でも単価の高い7対1入院基本料の算定ができていますため、安定的な黒字を達成できる目標としての病床利用率へ変更が必要と考えています。															

2.2 高度で良質な医療サービスを提供する				担当課名		医事課				
政策的事業数		26件		定例的・定型的事業数		職員数		常勤		その他
<b>施策目標の達成に向けた取り組み方針</b>										
良質で個々の患者の状態にあった医療を提供するため、医療相談体制の充実、他医療機関との連携強化、医療情報システムに関する事業、病院運営の基本となる事務や診療報酬等の請求事務を行います。特に、医療情報システムについては、平成27年度の電子カルテシステムの導入を含むシステムの更新を図り、システムの安全、安定的な稼働を最優先に取り組みます。また、安全・安心なまちづくりの取り組みとして、救急医療・災害時医療体制の強化を図るとともに、急速な高齢化へ対応するため、関係機関との更なる連携に取り組みます。										
一般会計		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額	
施策推進コスト		512,907	471,279	472,082	526,500	534,878	569,651	3,560,688	1,026,341	
対前年度比(増減率)		100.90%	91.88%	100.17%	111.53%	101.59%	106.50%	625.06%	28.82%	
部局内での割合		5.06%	4.76%	4.69%	4.98%	4.97%	5.18%	22.84%	8.52%	
事業実施コスト		388,376	345,858	366,406	397,865	389,948	424,651	3,413,535	875,844	
従事職員概算コスト		124,531	125,421	105,676	128,635	144,930	145,000	147,153	150,497	
常勤職員数		15人	15人	13人	16人	17人	17人	17人	17人	
その他の職員		35人	38人	47人	49人	55人	51人	52人	52人	
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>					
地域医療機関から市立病院への紹介率					初診患者のうち、他の医療機関から紹介された患者と救急入院した患者の割合を示す数値で、病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。地域医療支援病院と認められるための医療法における基準である紹介率60.0%以上を目標としました。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		-	-	-	-	-	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%
実績値		28.7%	33.1%	61.0%	61.0%	64.6%	70.2%	-	-	-
対27年度		47.8%	55.2%	101.7%	101.7%	107.7%	117.0%	-	-	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、地域医療支援委員会や研修会の開催、医療機関訪問、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に紹介率が上昇しています。</li> <li>▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における「初診患者のうち、他医療機関から紹介された患者の割合」（新たな紹介率）の数値が65.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。</li> <li>▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、かかりつけ医制度の更なる推進が必要です。</li> </ul>										
<b>施策目標の達成状況を測る指標</b>					<b>指標設定の考え方</b>					
市立病院から地域医療機関への逆紹介率					初診患者数と他の医療機関へ紹介した患者との比を示す数値で、紹介率と同様に病診連携の取り組みが効果的に実施できているかを測ります。地域医療支援病院と認められるための医療法における基準である逆紹介率30.0%以上を目標としました。					
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		-	-	-	-	-	30.0%	30.0%	30.0%	-
実績値		-	28.3%	32.6%	36.5%	41.6%	47.2%	-	-	-
対27年度		-	94.3%	108.7%	121.7%	138.7%	157.3%	-	-	-
<b>施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼地域医療連携室の体制強化（相談業務の充実、土曜日の紹介予約受付の開始等）を図ったことや、医師等の院内医療従事者への周知、福祉・介護関係者との連携強化に取り組んだ結果、順調に逆紹介率が上昇しています。</li> <li>▼平成26年4月1日の医療法施行規則改正により、地域医療支援病院の基準における逆紹介率の数値が40.0%以上となったため、更なる連携の推進が求められています。</li> <li>▼今後は、在宅医療を行っている医療機関や歯科医療機関との連携充実を視野に入れた、地域医療連携の強化に取り組むとともに、院内や患者への周知の徹底を図ることが必要です。</li> </ul>										